

議会運営委員会会議録

令和6年12月6日（金）

（開 会） 17：16

（閉 会） 17：33

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について
- 4 請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
 - ・議案第93号（道祖議員）
 - ・議案第93、94、101、103、104、105号（川上議員）
- 4 条例改正案及び意見書案の取り扱いについて
 - （1）飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）
 - （2）自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と政治資金規正法の抜本的な再改正を求める意見書（案）
 - （3）紙の健康保険証の発行の継続を求める意見書（案）
- 5 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

追加で提案させていただきます「議案第118号 令和6年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）」から「議案第127号 令和6年度飯塚市立病院事業会計補正予算（第2号）」につきましては、追加提案分と記載しております「令和6年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページを御覧ください。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、国家公務員の給与についての人事院勧告が行われたので、これを参考に給与改定に伴う所要額を補正するものでございます。

一般会計は、歳入歳出予算の総額に4億3203万3千円を追加して、補正後の予算総額を844億3898万円にしようとするものでございます。

また、9つの特別会計のうち今回補正します6つの会計で2694万7千円を追加し、企業会計では3つの会計で1572万1千円を追加するものでございます。

一般会計、特別会計、企業会計の合計で4億7470万1千円を追加するものでございます。

4ページ以降に補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

続きまして、予算関係以外の議案について、「議案概要」で説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。「議案第 1 2 8 号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、令和 6 年 8 月 8 日付で国家公務員の給与についての人事院勧告が行われたので、これを参考にして本市職員の給与を改定するものでございます。

「議案第 1 2 9 号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本市一般職の職員の給料表の改定を参考に会計年度任用職員の給料表を改定するものでございます。

「議案第 1 3 0 号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例の改正により、公立学校職員の常勤講師の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するものでございます。

以上、簡単ですが、議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案 1 3 件につきましては、1 2 月 9 日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託の後に上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和 6 年第 4 回市議会定例会 追加議案一覧表」を御覧ください。

議案第 1 1 8 号から 1 2 7 号までの 1 0 件は、人事院勧告に伴う人件費のみの補正予算議案となるため、先例により、いずれも総務委員会に、また、1 2 8 号及び 1 2 9 号は総務委員会に、1 3 0 号は福祉文教委員会に、それぞれ付託していただいております。

また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表(案)も変更いたしております。

ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第 9 3 号について、道祖議員より、議案第 9 3 号、9 4 号、1 0 1 号、1 0 3 号、1 0 4 号及び 1 0 5 号について、川上議員より、質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第 1 1 8 号から 1 3 0 号までの 1 3 件につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「条例改正案及び意見書案の取り扱い」について、まず、「飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）」を御覧ください。

本条例改正（案）につきましては、刑法等が改正され、新たに拘禁刑が創設されたことにより、条文中の「懲役」を「拘禁刑」に改めるものです。

なお、本改正案につきましては、本会議最終日に、議会運営委員長を提出者とし、賛成する他の議会運営委員を賛成者として提出していただきまして、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略して、本会議即決としていただいております。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「意見書案の取り扱い」について、「自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と政治資金規正法の抜本的な再改正を求める意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○田中委員

私からは、「自民党派閥裏金問題の真相の徹底解明と政治資金規正法の抜本的な再改正を求める意見書（案）」について簡単に説明します。

もう御存じのとおり、自民党派閥の政治資金パーティーの裏金問題、「政治とカネ」に対する国民の政治不信は極めて深刻になっております。こうした「政治とカネ」の問題に対する民意を踏まえて、真相解明をさらに強化するということで、政治資金規正法の抜本的な再改正を求めるものでございます。

一つが、関係者の証人喚問や政治倫理審査会での答弁も含め、国会における真相の徹底解明を引き続き行うことが一つ。それから連座制の導入など政治家本人の責任強化、それから企業・団体の献金の禁止、政策活動費の廃止または全面公開を実現するよう、政治資金規正法を抜本的に再改正することを求めているものです。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣と総務大臣です。

ご検討のほど、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「紙の健康保険証の発行の継続を求める意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

趣旨としては、まず、マイナ保険証について、安定感のなさにより、今後その使用につき障害が生じるおそれが心配されております。特に高齢者について、更新の時期、対応ができるのかというようなこともあります。

また、一方で、マイナ保険証を利用されない方については資格証明書の発行が、本市の場合は、申請によらず、一定期間送付するという意思が表明されておりますけれども、全国的には申請による。しかも、期間については当分の間と。つまり、資格確認書の発行はマイナ保険証を基本とする仕組みのためということになっておりますので、安定的な継続に不安がつきま

います。

したがって、資格確認書によっても健康保険証の代替としては十分ではないということです。よって、紙の健康保険証の発行の継続を求めるというふうに提案をしております。

ご賛同お願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました条例改正案及び意見書案2件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を12月11日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和6年第4回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」を御覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、12月9日の3番目に先ほどご審議いただきました追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を、追加するものでございます。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 17:28

再 開 17:31

委員会を再開いたします。

「請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件は慎重に審査するというので、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

最後に、次回の委員会は12月13日、金曜日の定例会最終日、本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。